

社会調査協会の新しい時代

2019年5月、「平成」から「令和」へと年号が変わった。社会調査協会にとって「平成」という時代はどのような時代だったのだろうか。

社会調査士資格認定機構が発足したのが平成15(2003)年11月、社会調査協会へと法人化したのが平成20(2008)年であり、機構発足から15年、協会法人化から10年が経過した。その間、連絡責任者をはじめとする関係者のご尽力により、「社会調査士」認定事業は、全国の大学で資格制度として定着していった。発足当初は69大学であった認定校は211大学へ、年間167人であった調査士認定者は1,924人へと拡大した。平成の15年間の累計で、30,900人の「社会調査士」、3,176人の「専門社会調査士」が誕生したのである(2018年度終了時点の数字)。大学においては資格認定制度が定着してきた一方で、一般社会での「社会調査」の重要性は、十分に認知されてこなかったのが実情である。特に政府や地方自治体では、毎年数多くのアンケート調査が実施されながらも、社会調査の質的向上がほとんど進展しなかったのが「平成」の時代であったといえるだろう。

そうした状況を象徴したのが「厚生労働省統計不正問題」の発覚であった。社会調査協会は、2019年2月15日に「統計不正問題と公的統計調査のありかたについて」という理事長声明を公表した。そこで特に主張されたのが、統計不正問題の背景に「社会調査プロセス」の軽視という問題点があったという指摘であり、今後、「日本の統計調査への一般的な信頼を高めていくために、社会調査協会が協力を惜しむものではない」

という決意声明であった。

「令和」という時代に入り、政府や自治体においても徐々にではあるが、「社会調査」の重要性が認識されるようになってきている。総務省自治大学校では、2019年度から研修科目として「社会調査の方法」を新設した。この科目改訂は、65年ぶりだったということである。また、社会調査協会は川崎市との間で、「川崎市アンケート調査支援モデル事業」を開始することになった。この事業は、「市役所内のアンケート調査全般を改善・充実していきたい」という川崎市からの要請を受け、自治体研修プログラム検討委員会を中心に制度化を進めたものである。今年度は、「かわさき市民アンケート」と「市立図書館利用者アンケート」の2つの調査を対象として、社会調査協会から2人のアドバイザーを派遣することになった。アドバイザーは、「調査設計段階」、「調査票作成段階」、「分析段階」の3回にわたって川崎市に出向き、市役所全体のアンケート調査体制の改善をしていくとともに、委員会を通じて全国の地方自治体にも適用可能な「自治体調査マニュアル」を作成することになったのである。

このように「令和」の時代に入り、これまで資格認定を主な事業としてきた社会調査協会は、地方自治体の社会調査の質的向上に貢献するアドバイザー派遣という新たな事業を展開していくことになったのである。こうした事業拡大は、「専門社会調査士」や「社会調査士」が活躍できる場の拡大につながることであり、社会調査協会にとって新しい時代の目標の一つとなるだろう。

大谷信介

社会調査協会 副理事長